

平成 27 年度第 1 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び会場

平成 27 年 7 月 15 日（水）14:00 ~ 15:30

出島廃棄物処分場管理事務所会議室（広島市南区出島四丁目）

2 出席者

委員 17 名出席（欠席者なし）

3 議事要旨

（ 1 ）協議会の進行

平成 26 年度第 4 回協議会の議事概要の確認

廃棄物の受入実績等について

広島県産業廃棄物処理実態調査結果（平成 25 年度実績）等について

処分場の維持管理状況等について

周辺環境の調査結果について

地域振興策について

（ 2 ）発言要旨

【平成 26 年度第 4 回協議会の議事概要の確認】

（意見なし）

【廃棄物の受入実績等について】

- ・ 搬入車両に過積載の違反があった場合、どのような措置を講じるのか。
最大積載量を 10% 以上超えた搬入車両に対しては、指導文書を交付し、再度、同様の違反があった場合は、受入を停止することとしている。
- ・ 廃棄物の抜取検査について、回数やサンプリング方法に、基準はあるのか。
1 排出事業者につき、少なくとも年に 1 回行い、更に搬入頻度等に基づき排出事業者をランク分けし、優先順位が高いものは年に複数回行うこととしている。サンプリングは、JIS に基づいた方法により行っている。

【広島県産業廃棄物処理実態調査結果（平成 25 年度実績）等について】

（出島処分場埋立処分計画の円滑な実施に向けた取組について）

- ・ 県東部の箕島処分場（福山市）へ搬入されている廃棄物を、できる限り出島処分場へ集約することについて、排出事業者のコスト増となるが、可能か。
県東部の排出事業者の運搬コストの増が考えられるので、そのコストを抑える形で出島処分場へ集約する方策を検討していく。
- ・ 民間事業から発生した建設汚泥は、受入できる見込があると思われる。
建設リサイクル法に基づく取組が進み、建設汚泥は大部分がリサイクルされているが、御意見を参考にして、新規廃棄物等の発生見込みを把握し、出島処分場への受入調整を行っていく。
- ・ 市町の利用促進として、どのような一般廃棄物を受入するのか。
一般廃棄物の焼却灰、ばいじん処理物、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずその他これらに類する不要物を受け入れる。

- ・ 県が講じる取組でどれだけの廃棄物が受入できるのか，具体的な量などが示されないと，10年で埋立終了できるのか不安である。
取組の対象とする廃棄物量は把握しているが，そのうち受入できる量は現段階で不明確なため，受入できる量が明確になった段階で，お示しする。
- ・ 次期の公共関与処分場を整備せず，出島処分場を延命するという考えか。
今後，産業廃棄物の埋立量は減少していくが，引き続き管理型産業廃棄物についての対応策を講じる必要性があり，今年度の次期廃棄物処理計画の策定に合わせて，次期公共関与処分場についての一定の方針を取りまとめることとしている。

【処分場の維持管理状況等について】

（意見なし）

【周辺環境の調査結果等について】

（意見なし）

【地域振興策について】

（意見なし）

担当事務局

広島県環境県民局産業廃棄物対策課

TEL：082 - 513 - 2964（ダイヤルイン）